

個人向け復興応援国債の取扱開始のお知らせ

東日本大震災から復興に向けた施策のために必要となる資金を国民の皆様から幅広くお寄せいただけるよう、現行の変動10年の個人向け国債をベースに、東日本大震災からの復興を応援する観点から、当初3年間は、低い金利で復興事業に資金を提供していただける方を募る復興応援国債の募集を平成24年3月5日から開始しています。

<概要>

項目	個人向け復興応援国債（愛称）個人向け復興応援国債
正式名称	個人向け利付国庫債券（変動10年）第〇〇〇回債
金利	当初3年間：0.05%（固定） 4年目以降：基準金利×0.66（半年ごとに変動）
金利の下限	0.05%
購入対象者	個人に限定
最低額面金額	1万円
募集価格	額面金額100円につき100円
償還金額	額面金額100円につき100円 （中途換金時も同じ）
中途換金	第2期利子支払日（発行から1年経過）以後中途換金可能
中途換金時の受渡金額	額面金額＋経過利子相当額－直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8（注）
その他	一定の条件を満たす保有者に財務省から記念貨幣が贈呈される。

<記念貨幣の贈呈>

発行の日から3年目に当たる利払日（15日）を基準日として、基準日に100万円以上の残高を保有しているお客様に、財務省から記念貨幣が発送されます。

記念貨幣は、基準日の保有残高に応じて、残高1,000万円ごとに一万円金貨1枚、100万円ごとに千円銀貨1枚が財務省から贈呈されます。